

7月 は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

<京都府保護司会連合会>

7月の社会を明るくする運動強化月間に、府内各地で啓発活動等や、イエローライトアップを実施し、犯罪・非行の防止と更生保護の推進に取り組んでいます。